地域生活支援拠点等特別専門部会

「地域生活支援拠点等の整備」について、実際に運用を行うには様々な課題があるため、専門部会に所属する関係事業所等が集まり協議を行う部会

地域生活支援拠点等特別専門部会長　田村　和大　（成人部会長）
副会長　吉良　美奈子（相談支援部会長）

○開催日　場所：東温市総合保健福祉センター会議室
第１回　令和８年１月２３日（金）１５：３０～１６：５０

＜協議内容＞
○地域生活支援拠点事業の現状について
①事業所登録について
・登録事業所：４か所
（ロハスワーク東温、障害者施設東温、相談支援事業所さくら、指定特定相談支援事業所三恵ホーム）

②これまでの課題の振り返り
・登録事業所が少ない
再度事業所へ制度の周知を図る必要がある。
現在の社会資源の有効活用も検討。

・緊急対応時の課題等について
本人の状態把握（経済状況、服薬等）の方法。
施設側の体制整備。
緊急対応可能な仕組みづくり（児相のような）が必要。

・個人事前登録について
地元の区長や民生委員との情報連携が必要だが、個人情報保護の観点から地域の状況把握が困難な現状がある。
要避難者情報を共有できないか検討。
事前登録作業を行う相談員等の費用について予算化を希望。
基本情報（様式）の内容について、見直し等を検討。

＜地域生活支援拠点等特別専門部会から＞
・来年度は、市内全事業所を対象に勉強会を開催し、それぞれの役割を考えてもらう機会を設ける。
・安心して過ごせる場所を提供する仕組みづくりを進めるためには、支援の入口と出口を決めることが重要となる。